

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第89期) 至 平成24年3月31日

**東芝機械株式会社**

E01482

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第89期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	148,779	121,890	74,694	95,653	119,519
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	18,178	9,891	△2,112	3,834	8,948
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	13,910	5,302	△4,531	3,280	6,721
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,410	6,840
純資産額 (百万円)	70,003	68,712	63,372	65,325	71,101
総資産額 (百万円)	157,998	132,733	115,806	131,203	142,297
1株当たり純資産額 (円)	445.74	451.93	416.82	429.67	467.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	86.79	34.18	△29.80	21.57	44.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.3	51.8	54.7	49.8	50.0
自己資本利益率 (%)	20.2	7.6	△6.9	5.1	9.9
株価収益率 (倍)	7.0	8.5	—	20.9	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,445	2,179	10,054	5,635	368
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,724	△4,901	△1,959	△840	△947
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,558	△3,992	△2,900	△307	△1,094
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,583	26,694	31,992	36,013	34,189
従業員数 (名)	3,246	3,148	3,067	3,140	3,157

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	101,083	66,446	32,259	63,034	89,775
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	11,937	6,004	△3,834	315	5,328
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	11,818	3,462	△4,293	6,892	4,180
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	57,926	55,976	50,765	56,920	60,314
総資産額 (百万円)	129,289	106,325	93,281	115,448	121,998
1株当たり純資産額 (円)	368.84	368.16	333.91	374.39	396.72
1株当たり配当額 (円)	15.00	12.00	4.50	4.50	9.00
(内1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(3.00)	(1.50)	(4.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	73.74	22.32	△28.24	45.34	27.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	52.6	54.4	49.3	49.4
自己資本利益率 (%)	20.4	6.1	△8.0	12.8	7.1
株価収益率 (倍)	8.2	13.0	—	9.9	15.2
配当性向 (%)	20.3	53.8	—	9.9	32.7
従業員数 (名)	1,661	1,589	1,534	1,858	1,837

(注) 1. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現、株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
”	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現、連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現、連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現、連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. [現、連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種種の製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械 hidro サービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現、連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. [現、連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
”	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械 hidro サービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。

平成12年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年 1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社を吸収合併し、社名をティ・エム・マシナリー株式会社とする。
平成13年 4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年 6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成14年 8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシナリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシナリー株式会社に社名を改称。
平成15年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年 4月	TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
平成16年 4月	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年 6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年 4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
平成19年 4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年 9月	本店を東京都千代田区に移転。
平成20年 4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
平成20年 8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD. 設立。
平成22年10月	子会社東芝機械マシナリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦セムテック株式会社に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成23年 4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成23年 7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO., LTD. 設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社19社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、油圧機器、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （成形機）

射出成形機、押出成形機……当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、成形機の据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、射出成形機を製造・販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、射出成形機の販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、

TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン……当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、ダイカストマシンを製造・販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、ダイカストマシンの販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、

TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、同機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

#### （工作機械）

工作機械……当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。また、芝浦セムテック（株）は、工作機械の販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、同機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

#### （油圧機器）

油圧機器……子会社（株）ハイエストコーポレーション、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。芝浦セムテック（株）は、油圧機器等の各種部品を当社へ納入しております。

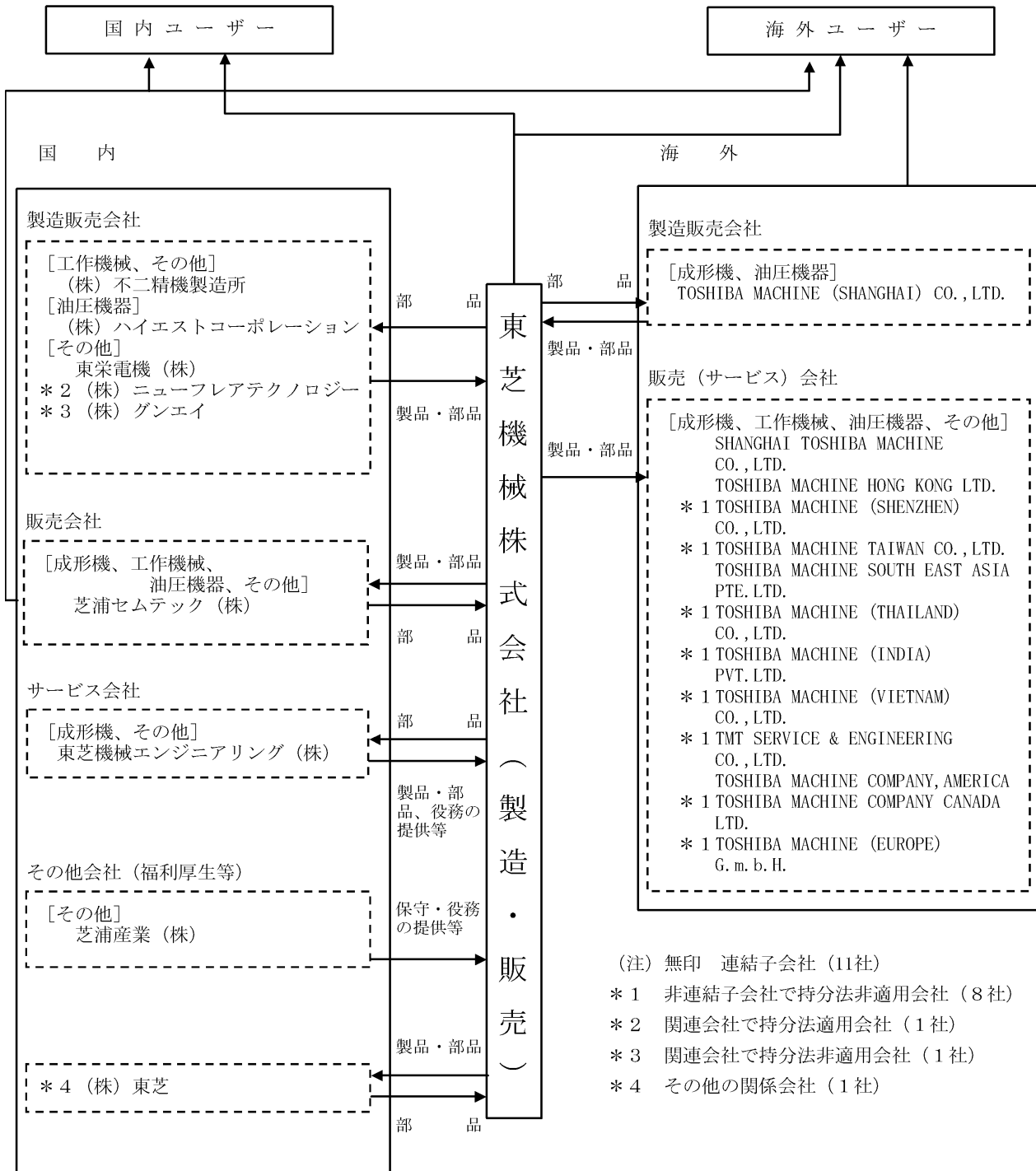
#### （その他）

電子制御装置……当社及び子会社東栄電機（株）は、ロボット・CNC装置等を製造・販売しております。

その他……子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。



以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 (11社)

- \* 1 非連結子会社で持分法非適用会社 (8社)
- \* 2 関連会社で持分法適用会社 (1社)
- \* 3 関連会社で持分法非適用会社 (1社)
- \* 4 その他の関係会社 (1社)

## 4 【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 株式会社ハイエスト コーポレーション (注) 4	神奈川県 座間市	100百万円	油圧機器	100.0	土地建物の 賃貸	当社へ油圧機器の一部 を納入している。業務 委託契約に基づき、当 社が、購買業務と管理 業務を一部代行してい る。
東芝機械エンジニア リング株式会社 (注) 5	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社成形機の据 付、修理、サービスを行 なっている。建設業 法に基づき当社機械の 設置工事の監理、請負 を行なっている。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制 御盤を製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の部 品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	土地建物の 賃貸	当社成形機、工作機械 の販売及び油圧機器等 の当社への納入を行な っている。業務委託契 約に基づき、当社の環 境全般の計測及び証明 を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社福利厚生事 業、当社へ用度品納入 等の業務を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポー ルドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械 の販売を行なってい る。

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行っている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 油圧機器 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行っている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 油圧機器	100.0	なし	当社成形機等の製造・販売を行っている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレア テクノロジー (注) 3	静岡県 沼津市	6,486百万円	半導体 装置の製 造販売	21.3	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社が、管理業務を一部代行している。
(その他の関係会社) 株式会社東芝 (注) 3	東京都 港区	百万円 439,901	電気機械 器具の製 造販売	被所有 22.1	なし	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社) 株式会社東芝を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、特定子会社に該当しております。
3. (持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社) 株式会社東芝は、有価証券報告書を提出しております。
4. 株式会社ハイエストコーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ハイエスト コーポレーション	13,885	898	672	1,422	8,106

5. 平成23年4月1日付で、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社は、東芝機械エンジニアリング株式会社に商号を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1,216
工作機械	539
油圧機器	135
報告セグメント計	1,890
その他	729
全社（共通）	538
合計	3,157

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,837	43.5	20.4	5,872,026

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	578
工作機械	466
油圧機器	—
報告セグメント計	1,044
その他	370
全社（共通）	423
合計	1,837

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,237名
東栄電機労働組合	114名
不二精機労働組合	69名
ハイエスト労働組合	77名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における当社グループをとりまく経済情勢は、海外市場は欧州の財政・金融問題や中国金融引き締め策等の影響を受けたものの、全体的には中国や東南アジア等の新興国および北米での需要を背景に、堅調に推移しました。一方、国内市場は輸出産業が長期化する円高の打撃を受けましたが、東日本大震災の経済への影響は徐々に緩和され、回復の兆しが見られました。機械業界におきましても、中国をはじめとする新興国や北米の需要により、全体的には堅調に推移しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは平成23年4月1日から「先進と拡張」を基本コンセプトとしてスタートさせている「TM AC Plan II」(Toshiba Machine Adapt to the Change Plan II)の諸施策を継続して実行し、国内外市場向けの新商品開発、市場の開拓、受注の確保、財務体質の改善等に全力をあげて取り組みました。

当連結会計年度においては、中国、東南アジア等の新興国や北米の自動車、家電、建設機械業界等の堅調な需要に加え、国内でも徐々に設備投資の動きが見られた結果、受注高は、1,230億7千5百万円(前連結会計年度比18.2%増)、売上高は、1,195億1千9百万円(前連結会計年度比24.9%増)となりました。また、当連結会計年度末の受注残高は、599億1千5百万円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。

損益につきましては、新市場の開拓、技術・生産ノウハウの深耕および経営全般にわたる合理化努力をいたしました結果、営業利益は74億1千1百万円(前連結会計年度比83.9%増)、経常利益は89億4千8百万円(前連結会計年度比133.4%増)、当期純利益は67億2千1百万円(前連結会計年度比104.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①成形機

受注面におきましては、射出成形機は、中国、東南アジア等の新興国および北米の自動車、家電関連業界向けを中心とした堅調な需要に加え、タイの洪水復旧需要が発生しました。ダイカストマシンは、中国、東南アジア等の新興国および北米の二輪、自動車関連業界向けに堅調な需要が続きました。押出成形機は、国内外の二次電池や光学関連業界向けに需要が続きました。

この結果、成形機事業全体の受注高は、704億9千万円(前連結会計年度比21.8%増)、売上高は、657億2千6百万円(前連結会計年度比33.3%増)、営業利益は、43億9千6百万円(前連結会計年度比228.6%増)となりました。

#### ②工作機械

受注面におきましては、工作機械は、中国、東南アジア等の新興国および北米の重電、建設機械、産業機械関連業界向けを中心とした堅調な需要が続きました。精密加工機は、中国や国内の光学関連業界向けを中心とした需要が続きました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は、277億4千万円(前連結会計年度比21.4%増)、売上高は、289億6千8百万円(前連結会計年度比22.7%増)、営業利益は、14億5千万円(前連結会計年度比39.9%増)となりました。

#### ③油圧機器

受注面におきましては、油圧機器事業は、中国金融引き締め策の影響を受けたものの、東アジアを中心とした建設機械業界向けに堅調な需要が続くとともに国内向けも東日本大震災の復興需要等により増加しました。

この結果、油圧機器事業の受注高は、138億5百万円(前連結会計年度比16.1%増)、売上高は、140億8千7百万円(前連結会計年度比23.8%増)、営業利益は、10億3千9百万円(前連結会計年度比10.0%増)となりました。

#### ④その他

受注面におきましては、電子制御装置は国内外の工作機械、産業機械関連業界向けの需要がありましたが、中国関連の需要が減少し、業績が伸び悩みました。

この結果、その他の事業全体の受注高は、110億3千9百万円(前連結会計年度比3.6%減)、売上高は、136億6千9百万円(前連結会計年度比1.0%増)、営業利益は、1億8千9百万円(前連結会計年度比58.4%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、18億2千4百万円減少し、341億8千9百万円となりました。なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、3億6千8百万円の増加（前連結会計年度は56億3千5百万円の増加）となりました。これは主として、売上債権の増加105億3千5百万円などの減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益91億4千9百万円、仕入債務の増加33億3千5百万円などの増加要因があったことによります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、9億4千7百万円の減少（前連結会計年度は8億4千万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出11億2千2百万円によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、10億9千4百万円の減少（前連結会計年度は3億7百万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払額10億6千4百万円があったことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	67,961	137.6
工作機械 (百万円)	28,698	115.3
油圧機器 (百万円)	14,441	121.4
報告セグメント計 (百万円)	111,101	128.9
その他 (百万円)	8,264	76.1
合計 (百万円)	119,365	123.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)ハイエストコーポレーション、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.の連結生産高の実績となっております。

### (2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)		受注残高 (百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	70,490	121.8	32,076	117.4
工作機械	27,740	121.4	24,335	95.7
油圧機器	13,805	116.1	833	94.6
報告セグメント計	112,036	121.0	57,244	106.7
その他	11,039	96.4	2,670	97.8
合計	123,075	118.2	59,915	106.3

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	65,726	133.3
工作機械 (百万円)	28,839	122.3
油圧機器 (百万円)	13,853	122.4
報告セグメント計 (百万円)	108,419	128.8
その他 (百万円)	11,099	96.7
合計 (百万円)	119,519	124.9

(注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

今後の国内外の景気見通しにつきましては、海外市場は欧州の財政・金融問題の長期化、新興国の成長鈍化、国内市場は長期化する円高、電力不足問題、原油高、さらに国内外企業との競争激化など予断を許さない状況が続くものと予想されますが、当社グループは有望な新市場の開拓、市場ニーズにあった新製品の投入、さらなる効率化により確固たる経営基盤を構築し、収益確保に努めてまいります。

このような厳しい経済環境と産業構造の変化という状況のもとで、当社グループは、平成22年4月1日から中期経営計画「TM AC Plan」(Toshiba Machine Adapt to the Change Plan)を進めてまいりました。

エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、現在の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンとなる新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップし市場拡大を目ざす「拡張戦略」を同時並行で進めてまいりました。

また、これまでに事業構造改革として、①ユニット制の導入②ハブ化の導入③WTP (Willingness to pay) 商品の開発④システムエンジニアリング事業の強化を行なってまいりました。

ユニット制の導入は、国内市場からグローバル市場にシフトしていく中で、変化のスピードが速いグローバル市場でより大きな経営効果が出せるよう事業部単位の個別最適から全体最適の仕組みへ事業再編を行ないました。経営リソースを効率的に使い、最大の戦略効果を出す仕組みとして「商品機能×戦略区分」で基幹事業をグルーピングし、射出成形機事業とダイカストマシン事業を「成形機ユニット」、押出成形機事業とナノ加工システム事業を「先進機械ユニット」、株式会社不二精機製造所を含めた工作機械事業を「工作機械ユニット」といたしました。

次にハブ化の導入ですが、東南アジア、東アジア、米州、日本の各統括にハブ機能を持たせ、ハブ機能を日本から統括する部門としてグローバル戦略室を設置いたしました。各事業が個別に進めてきた海外戦略を、地域という区分の中で最適となる戦略を立案する仕組みに変え、4拠点体制でグローバル市場を同時並行で攻略する体制を構築いたしました。当連結会計年度中は、ASEAN、インド、中国内陸部に海外営業・サービス拠点の増強を行ない、アジア市場への対応強化を進めてまいりました。

また、WTP商品の開発ですが、新興国地域のお客さま向けに、必要とされる機能に絞り込んで価格競争力をもった商品を開発し、当連結会計年度では、ダイカストマシンDC400K、スカラロボット「Lite」等の市場投入を順次開始しております。

最後に、システムエンジニアリング事業の強化ですが、システムエンジニアリングは機械単体の提案のみでなく、お客さまの生産ラインに対して、当社製品が担う工程の前工程および後工程を取り込み、新たな価値を提供する取り組みとなっております。

このように当連結会計年度中は「先進と拡張」の遂行に最適な事業構造改革を行ない、諸施策を実行してまいりました。平成24年4月1日から新たにスタートさせた「TM AC Plan III」では、引き続き「先進と拡張」を基本コンセプトとして営業・技術・生産の事業基盤を強化し、グローバルなブランド力を創出することにより、「真のグローバル企業」を目ざして当社グループ一丸となってまい進してまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、会社の将来を担う人材の育成ならびに法令遵守、社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。

また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

そこで、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。



## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成22年度からスタートした「TM AC Plan」（Toshiba Machine Adapt to the Change Plan）における3年間の集大成となる「TM AC Plan III」を策定し、「先進と拡張」をコンセプトに更なる成長を目指してまいります。

「TM AC Plan III」では、今後の成長が見込めるグローバル市場での商品販売を基軸として、グローバルなブランド創出に全力を尽くしてまいります。そして、これを実現するための営業、技術、生産体制へのレベルアップを図り、逆風下の市況であっても安定した利益が創出できる強い基盤作りを実行してまいります。これら取組みによって企業価値を向上させて、グローバル市場での事業の優位性を築いてまいります。

## 3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### ①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

### ②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勧告して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

#### (i) 対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

#### (ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等の対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成25年3月期の定時株主総会の終結時までになります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成22年6月25日開催の第87回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手段としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>) をご参照ください。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。

##### (3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の約半分を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を主に金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、有利子負債の返済に努め自己資本の充実に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、市場の変化や電子・情報産業の発展等に対応するため、当社の技術統括部及び各事業の開発部門が中心となって、製品の高機能化と新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、15億8千1百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術統括部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費3億2千6百万円が含まれております。

### (1) 成形機

成形機は、射出成形機のハイサイクル化・高精度化・成形品質の安定化・省エネルギー化及びダイカストマシン成形品質の向上・高速化・省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング（株）と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、5億6千4百万円であります。

### (2) 工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化及び複合加工の実現を目的として、（株）不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、5軸アタッチメント、門形マシニングセンタ、横中ぐり盤等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密高速加工機、非球面加工機等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、3億9千3百万円であります。

### (3) 油圧機器

油圧機器は、（株）ハイエストコーポレーションが主となり、省エネ油圧システム等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、8千万円であります。

### (4) その他

制御装置関係では、NC制御の高速化・高精度化に対応することを目的として、東栄電機（株）と連携を取りながら、高機能NC制御装置、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億1千5百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)に比べ110億9千4百万円増加し、1,422億9千7百万円となりました。このうち、流動資産は前期末に比べ100億1千2百万円増加の1,111億7千4百万円、固定資産は前期末に比べ10億8千1百万円増加の311億2千3百万円となりました。

流動資産の主な増加要因は、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が105億3千5百万円、仕掛品が3億5千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ53億1千8百万円増加し、711億9千6百万円となりました。この主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加33億3千5百万円によるものであります。

純資産は、利益剰余金が56億5千7百万円増加したこと等により、前期末に比べ57億7千5百万円増加し711億1百万円となりました。

この結果、D/Eレシオ25.6%(前期比2.3%改善)、自己資本比率が50.0%(前期比0.2%改善)となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高

売上高は、中国、東南アジア等の新興国や北米の自動車、家電、建設機械業界等の堅調な需要に加え国内でも徐々に設備投資の動きが見られ、1,195億1千9百万円(前期比24.9%増)となりました。

#### ②売上総利益、営業利益

売上総利益は、売上高の大幅な増加、操業の改善等により、312億7百万円(前期比21.6%増)となりました。

また、営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の大幅な増加により74億1千1百万円(前期比83.9%増)となりました。

#### ③経常利益

営業外損益は、15億3千7百万円の利益(純額)となりました。持分法による投資利益等により、前連結会計年度に比べ17億3千1百万円利益(純額)が増加いたしました。この結果、経常利益は89億4千8百万円(前期比133.4%増)となりました。

#### ④当期純利益

特別損益は2億1百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ2億8千6百万円利益(純額)が増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は91億4千9百万円(前期比144.0%増)となりました。税金費用は、法人税等合計24億2千7百万円を計上し、当期純利益は67億2千1百万円(前期比104.9%増)となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、売上債権の増加105億3千5百万円などの減少要因はあったものの、税金等調整前当期純利益、仕入債務の増加により、3億6千8百万円の増加となりました。

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により、9億4千7百万円の減少となりました。

財務活動による資金は、配当金の支払等により、10億9千4百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ18億2千4百万円減少し、341億8千9百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	22年3月期	23年3月期	24年3月期
自己資本比率 (%)	54.7	49.8	50.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	52.3	52.1	44.8
債務償還年数 (年)	1.8	3.2	49.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	37.4	29.1	1.7

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. 債務償還年数：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に10億5千2百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、2億1千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、1億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(油圧機器)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、5億5千8百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、9千7百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	4,693	1,691	3,027 (237)	31	213	9,657	1,204
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	1,591	233	173 (144)	2	9	2,010	170
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産設備	2,220	235	1,959 (85)	—	12	4,427	242
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	34	—	450 (3)	—	0	485	137
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	62	0	39 (1)	—	0	102	47
中部支店 (愛知県名古屋市中 区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	4	0	5 (0)	—	0	9	33

##### (2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ハイエストコーポ レーション (神奈川県座間市)	油圧機器	生産・販売 設備	61	945	— —	—	220	1,227	122
東芝機械エンジニア リング(株) (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	451	31	1,012 (8)	8	21	1,525	232
東栄電機(株) (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	425	53	814 (13)	—	4	1,297	190
(株)不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	381	32	— —	—	12	426	97

## (3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	116	2	26 (19)	—	29	176	84
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. (シンガポール)	成形機・ 工作機械	販売設備	—	3	— —	15	10	28	28
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・油圧 機器・その他	生産・販売 設備	594	117	— —	—	87	800	314

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成24年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	600	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	300	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
油圧機器	500	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
その他	1,100	生産設備増強、生産設備の効率化、新規事業設備等	〃
合計	2,500	—————	—————

(注) 消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	166,885,530	166,885,530	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日 (注)	—	166,885,530	—	12,484	132	11,538

(注) 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	49	59	156	130	7	13,211	13,612	—
所有株式数 (単元)	—	46,413	1,968	40,111	27,855	15	50,167	166,529	356,530
所有株式数の 割合(%)	—	27.87	1.18	24.09	16.73	0.01	30.12	100	—

(注) 自己株式14,852,644株は「個人その他」に14,852単元及び「単元未満株式の状況」に644株含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,806	6.48
日本スタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,019	5.40
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 ㈱みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	6,329	3.79
J U N I P E R (常任代理人 ㈱三菱東京 U F J 銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,412	2.04
㈱静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	1.79
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	1.61
東芝機械取引先持株会	静岡県沼津市大岡2068-3	2,665	1.60
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	2,420	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,351	1.41
計	—	76,210	45.67

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,852千株あります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から平成24年1月6日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成23年12月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,516	3.90
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	324	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	306	0.18
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	212	0.13
計	—	7,358	4.41

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、住信アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月5日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年3月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	6,053	3.63
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,516	0.91
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	685	0.41
住信アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	479	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	6,773	4.06
計	—	15,506	9.29

- (注) 1. 住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって合併し商号が「三井住友信託銀行株式会社」に変更となっております。
2. 住信アセットマネジメント株式会社は、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日をもって合併し商号が「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,852,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,677,000	151,677	同上
単元未満株式	普通株式 356,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	151,677	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東芝機械㈱	東京都千代田区内幸町2-2-2	14,852,000	—	14,852,000	8.9
計	—	14,852,000	—	14,852,000	8.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,374	522,066
当期間における取得自己株式	210	85,470

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,852,644	—	14,852,854	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株につき9.00円の配当（うち中間配当4.00円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化とともに、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に勘案し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していく予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	608	4.00
平成24年4月27日 取締役会決議	760	5.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,236	872	427	524	500
最低(円)	593	222	276	265	296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	407	424	435	423	436	435
最低(円)	296	374	363	371	392	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社 長	飯 村 幸 生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社技術統括部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	37
代表取締役 専務取締役 (経営監査室長兼 輸出管理部長兼 生産・資材統括部長)	井 出 彰 訓 (昭和25年9月11日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社押出成形機事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社生産・資材統括部長 (現任) 平成23年6月 当社代表取締役専務取締役、経営監査室長兼 輸出管理部長 (現任)	(注) 2	18
常務取締役 (成形機ユニット長 兼相模工場長)	花 井 宏 志 (昭和27年6月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年10月 当社射出成形機事業部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社嘱託 平成20年3月 ㈱山城精機製作所代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役 (現任) 平成22年10月 当社成形機ユニット長兼相模工場長 (現任)	(注) 2	9
常務取締役	岸 本 吉 弘 (昭和29年6月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年10月 当社経理部原価・予算担当グループマネージャー 平成16年6月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 2	20
取 締 役 (工作機械ユニット長 兼御殿場工場長)	広 中 哲 (昭和28年9月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株) (現、(株)東芝) 入社 平成18年4月 同社火力・水力事業部火力・水力企画部長 平成19年4月 同社火力・水力事業部長付 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役 (現任)、相模工場長 平成22年10月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 (現任)	(注) 2	14
取 締 役 (先進機械ユニット長 兼押出成形機事業 部長)	八 木 正 幸 (昭和33年11月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社押出成形機技術部長 平成16年10月 当社押出成形機営業部長 平成18年6月 当社押出成形機事業部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成22年10月 当社先進機械ユニット長 (現任)	(注) 2	29
取 締 役 (企画部長)	坂 元 繁 友 (昭和33年5月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年1月 当社工作機械事業部長室参事 平成14年6月 当社企画部参事 平成18年6月 当社企画部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成22年10月 当社グローバル戦略室長	(注) 2	9
取 締 役 (工場改革プロジェク トリーダー)	辻 眞 (昭和31年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成18年4月 当社ダイカストマシン事業部副事業部長 平成18年7月 当社ダイカストマシン事業部長 平成23年6月 当社取締役、工場改革プロジェクトリーダー (現任)	(注) 2	3
取 締 役 (グローバル戦略室長 兼東京本店長)	高 村 和 夫 (昭和34年5月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年10月 当社海外統括部長 平成22年5月 当社事業構造改革プロジェクトリーダー付 平成22年10月 当社グローバル戦略室長付 平成23年6月 当社取締役、グローバル戦略室長兼東京本店長 (現任)	(注) 2	3

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	鈴木正博 (昭和28年2月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社工作機械事業部長室長 平成16年4月 当社営業推進部営業管理担当グループマネージャー 平成17年6月 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
常勤監査役	牧野輝幸 (昭和30年5月5日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年4月 同社府中電力・社会システム工場品質保証部長 平成19年4月 同社経営監査部経営監査第四担当参事 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第五担当グループ長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	11
常勤監査役	鈴木孝尚 (昭和28年7月8日生)	昭和55年9月 当社入社 平成17年7月 当社制御システム技術部長 平成19年6月 当社制御システム事業部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年5月 当社工場改革プロジェクトリーダー 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	谷川和生 (昭和24年9月8日生)	昭和47年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年6月 同社執行役常務 平成19年6月 同社取締役 執行役上席常務 平成20年6月 同社取締役 執行役専務 平成23年6月 同社顧問(現任)、当社監査役(現任)	(注)3	5
計	—			181

(注) 1. 常勤監査役牧野輝幸及び監査役谷川和生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

補欠監査役辻本順は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
辻本順	昭和38年5月11日生	昭和62年4月 (株)東芝入社 平成14年7月 同社財務部グループ(管理担当)参事 平成19年5月 同社社会システム社経理部グループ(元締・関係会社担当)グループ長 平成22年5月 同社浜川崎工場経理部長 平成24年5月 同社経営企画部(グループ経営担当)グループ長(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

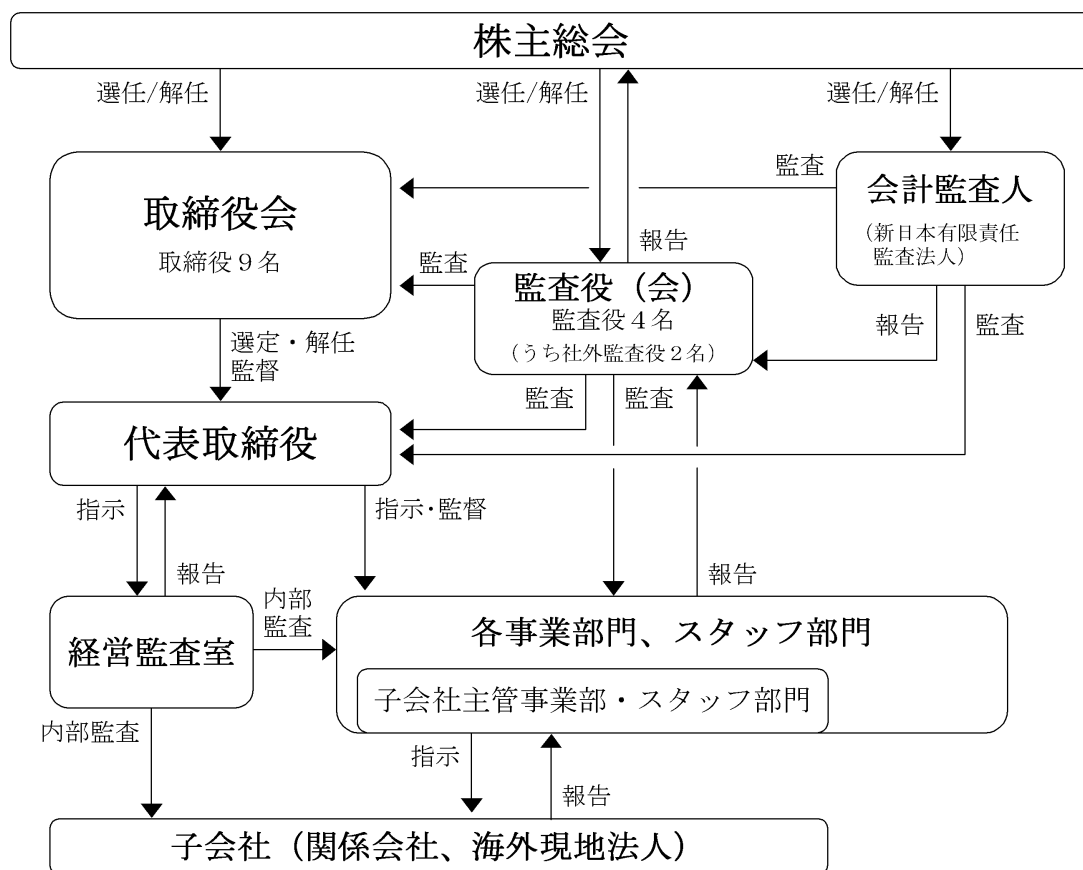
#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は、「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、経営効率を高め経営力を強化するとともに、リスク管理、法令等遵守のリスク・コンプライアンスマネジメントを推進することにより、企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的としております。また当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役が、会計監査人及び内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ① 会社の機関の内容

当社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



#### a) 取締役会等

当社の取締役は9名で、迅速かつ的確な意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの構築と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議及び常務会をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告しております。

#### b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を3名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を法務部門と内部監査部門に設置し、全社員及び取引先社員からの情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社の業態・規模から最適であると判断し、監査役設置会社の体制を採用しております。監査役4名（うち社外監査役2名）のうち3名は常勤監査役として内部監査部門と連携して社内業務監査を日常的に行ない、経営戦略会議、常務会等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、監査役は会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を監査しております。当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が独立的立場でチェック機能を果たしており、十分に経営の監視ができる体制が整っていると考えております。

②会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社取締役は取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令等遵守に関する必要事項について随時報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。  
取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門がこれを行なう。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
- (イ) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案推進する。



- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役は「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、常務会、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
  - (イ) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
  - (ウ) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限、責任を明確化する。
  - (エ) 取締役は、各部門、各使用人の具体的目標、役割を設定する。
  - (オ) 経営戦略会議、常務会、月次報告会において、年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
  - (イ) リスクマネージメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネージメント規程」に基づき、コンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
  - (ウ) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。
  - (エ) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。
- f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
  - (イ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施することを要請する。
  - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築する。
  - (エ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ監査役監査方針」に準じた監査体制を構築するよう要請する。
- g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行なう。
  - (イ) 当該使用人は取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。
- h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- (ア) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
  - (イ) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定例または経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
  - (ウ) 代表取締役社長は監査役に対し常務会等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
  - (イ) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
  - (ウ) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

### ③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である経営監査室（7名）が内部統制の検証を行なっております。監査役監査については、監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制となっております。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取ならびに、必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行なっております。

会計士監査については、新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名			継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	業務執行社員	内田 英仁	5年	公認会計士	4名
指定有限責任社員	業務執行社員	中原 義勝	3年	会計士補等	10名

### ④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の牧野輝幸氏は株式会社東芝に勤務し、同社の業務執行を監査する経営監査部門における2年3ヶ月の経験を経て、同社を退職した後、当社の社外監査役に就任しております。同氏は内部監査業務の経験も活かし、取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視機能を十分に発揮しております。

社外監査役の谷川和生氏は株式会社東芝において顧問の身分を有しながら、当社の社外監査役に就任しております。同氏は平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において選任され、活動をスタートいたしました。経営者として豊富な経験を持ち、人格、識見、社会的評価が備わっており、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視機能を十分に発揮しております。

なお、株式会社東芝と当社との取引は僅少であり、両氏とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、牧野輝幸氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外監査役の選任状況につきましては、2名を選任していますが、社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の要件を満たす補欠監査役1名を選任しております。

なお、社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査部門である経営監査室と、同部門の監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例会合を開催して監査状況の報告を受ける体制を構築しております。同様に、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、各四半期レビュー及び期末監査結果の報告聴取、ならびに適宜必要に応じて意見交換等を実施することで緊密な連携を保ち、監査の品質および効率の向上に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えておりますが、現在の社外監査役2名により独立的な立場での適切な監査が実施されているため、現状の体制としております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にはリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

#### (4) 役員報酬等

##### ① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	199	12
監査役 (社外監査役を除く。)	39	3
社外役員	21	3

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、基本報酬以外に、業績連動報酬（取締役(社外取締役を除く)66百万円、監査役(社外監査役を除く)7百万円、社外役員3百万円)が含まれております。

##### ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方に基づき、監査役の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

#### (5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### (6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

#### (8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

## (9)株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

39銘柄 4,178百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	1,506	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	626	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	313	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	175	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	151	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	145	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	132	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	129	取引関係の円滑化のため
(株)三條機械製作所	625,625	118	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	76	取引関係の円滑化のため
中央三井トラスト・ホール ディングス(株)	204,801	60	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	49	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	34	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	31	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	26	取引関係の円滑化のため
住友信託銀行(株)	52,444	22	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	20	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	18	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	13	取引関係の円滑化のため
日本プラスチック(株)	11,000	7	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	6	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	6	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	5	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	4	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	4	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	2	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	1	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	1	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ルグループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	1,605	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	775	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	374	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	183	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	160	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	142	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	139	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	113	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	107	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	97	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	74	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	48	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	35	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	30	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	25	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	23	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	15	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	12	取引関係の円滑化のため
日本プラスト(株)	11,000	7	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	6	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	4	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	4	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	4	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	2	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	1	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ルグループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	1	40	4
連結子会社	4	—	—	—
計	46	1	40	4

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第89期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,513	20,689
受取手形及び売掛金	35,194	※5 45,730
有価証券	17,500	13,500
商品及び製品	4,784	5,007
仕掛品	20,934	21,287
原材料及び貯蔵品	78	80
繰延税金資産	2,535	3,158
その他	1,792	1,895
貸倒引当金	△171	△173
流動資産合計	101,162	111,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,179	34,247
減価償却累計額	△22,679	△23,429
建物及び構築物（純額）	11,499	10,818
機械装置及び運搬具	31,000	30,219
減価償却累計額	△27,442	△26,838
機械装置及び運搬具（純額）	3,557	3,381
土地	6,223	6,203
リース資産	117	139
減価償却累計額	△48	△76
リース資産（純額）	68	63
建設仮勘定	469	188
その他	6,779	6,894
減価償却累計額	△6,357	△6,429
その他（純額）	422	465
有形固定資産合計	※1, ※2 22,240	※1, ※2 21,120
無形固定資産		
その他	468	434
無形固定資産合計	468	434
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 6,244	※3 8,423
長期貸付金	105	84
繰延税金資産	343	446
その他	※3 780	※3 661
貸倒引当金	△140	△47
投資その他の資産合計	7,332	9,567
固定資産合計	30,041	31,123
資産合計	131,203	142,297



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,339	※5 30,675
短期借入金	※2 11,412	※2 12,110
未払法人税等	711	2,616
未払費用	4,626	5,562
製品保証引当金	208	350
その他	5,944	※5 5,040
流動負債合計	50,243	56,355
固定負債		
長期借入金	6,800	6,100
長期未払金	99	42
繰延税金負債	145	324
退職給付引当金	8,438	8,237
役員退職慰労引当金	56	50
資産除去債務	49	50
その他	45	35
固定負債合計	15,635	14,841
負債合計	65,878	71,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	19,600	19,600
利益剰余金	43,750	49,408
自己株式	△10,039	△10,039
株主資本合計	65,797	71,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,236	1,530
繰延ヘッジ損益	1	△12
為替換算調整勘定	△1,710	△1,871
その他の包括利益累計額合計	△472	△353
純資産合計	65,325	71,101
負債純資産合計	131,203	142,297

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	95,653	119,519
売上原価	※1, ※3 69,997	※1, ※3 88,311
売上総利益	25,656	31,207
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,474	2,108
荷造運搬費	2,430	3,181
製品保証引当金繰入額	255	306
従業員給料及び手当	※2 8,948	※2 9,814
退職給付費用	613	545
減価償却費	666	590
賃借料	754	688
旅費及び交通費	1,024	1,110
研究開発費	※3 846	※3 1,051
外注費	385	399
その他	4,225	3,999
販売費及び一般管理費合計	21,627	23,796
営業利益	4,028	7,411
営業外収益		
受取利息	40	46
受取配当金	95	170
為替差益	—	160
持分法による投資利益	304	1,889
受取賃貸料	178	178
その他	336	198
営業外収益合計	955	2,643
営業外費用		
支払利息	173	214
手形売却損	13	2
為替差損	119	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	466	462
商標使用料	185	224
その他	191	201
営業外費用合計	1,149	1,106
経常利益	3,834	8,948
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 5
投資有価証券売却益	—	217
特別利益合計	—	222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※5 24	※5 13
投資有価証券評価損	4	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	—
退職給付制度改定損	32	—
特別損失合計	85	21
税金等調整前当期純利益	3,749	9,149
法人税、住民税及び事業税	987	2,915
法人税等調整額	△517	△488
法人税等合計	469	2,427
少数株主損益調整前当期純利益	3,280	6,721
当期純利益	3,280	6,721

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,280	6,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△280	293
繰延ヘッジ損益	△1	△14
為替換算調整勘定	△587	△161
その他の包括利益合計	△870	※ 118
包括利益	2,410	6,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,410	6,840
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
当期首残高		12,484		12,484
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		12,484		12,484
<b>資本剰余金</b>				
当期首残高		19,600		19,600
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		19,600		19,600
<b>利益剰余金</b>				
当期首残高		40,926		43,750
当期変動額				
剰余金の配当		△456		△1,064
当期純利益		3,280		6,721
当期変動額合計		2,824		5,657
当期末残高		43,750		49,408
<b>自己株式</b>				
当期首残高		△10,038		△10,039
当期変動額				
自己株式の取得		△1		△0
当期変動額合計		△1		△0
当期末残高		△10,039		△10,039
<b>株主資本合計</b>				
当期首残高		62,974		65,797
当期変動額				
剰余金の配当		△456		△1,064
当期純利益		3,280		6,721
自己株式の取得		△1		△0
当期変動額合計		2,822		5,657
当期末残高		65,797		71,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,516	1,236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280	293
当期変動額合計	△280	293
当期末残高	1,236	1,530
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	1	△12
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,122	△1,710
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△587	△161
当期変動額合計	△587	△161
当期末残高	△1,710	△1,871
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	397	△472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△870	118
当期変動額合計	△870	118
当期末残高	△472	△353
純資産合計		
当期首残高	63,372	65,325
当期変動額		
剰余金の配当	△456	△1,064
当期純利益	3,280	6,721
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△870	118
当期変動額合計	1,952	5,775
当期末残高	65,325	71,101

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		3,749		9,149
減価償却費		2,321		2,275
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△243		△91
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		135		142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△558		△200
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△30		△6
受取利息及び受取配当金		△135		△216
支払利息		173		214
手形売却損		13		2
投資有価証券売却損益 (△は益)		—		△217
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)		24		7
持分法による投資損益 (△は益)		△304		△1,889
売上債権の増減額 (△は増加)		△6,561		△10,535
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△6,109		△577
仕入債務の増減額 (△は減少)		10,027		3,335
前受金の増減額 (△は減少)		2,829		△1,490
未払費用の増減額 (△は減少)		1,022		940
預り金の増減額 (△は減少)		△18		185
未払金の増減額 (△は減少)		△514		437
長期未払金の増減額 (△は減少)		53		△57
その他		△367		△34
小計		5,504		1,374
利息及び配当金の受取額		135		242
利息の支払額		△180		△219
手形売却に伴う支払額		△13		△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		189		△1,025
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,635		368
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△1,325		△1,122
有形固定資産の売却による収入		3		41
無形固定資産の取得による支出		△105		△64
投資有価証券の取得による支出		—		△99
投資有価証券の売却による収入		—		292
関係会社株式の取得による支出		△31		△27
関係会社株式の売却による収入		612		—
関係会社出資金の払込による支出		—		△24
短期貸付金の増減額 (△は増加)		0		△0
長期貸付けによる支出		△5		—
長期貸付金の回収による収入		32		20
その他		△21		36
投資活動によるキャッシュ・フロー		△840		△947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	206	698
長期借入金の返済による支出	—	△700
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△456	△1,064
その他	△56	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307	△1,094
現金及び現金同等物に係る換算差額	△466	△151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,020	△1,824
現金及び現金同等物の期首残高	31,992	36,013
現金及び現金同等物の期末残高	* 36,013	* 34,189



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数11社

[主要な連結子会社名]

㈱ハイエストコーポレーション

東芝機械エンジニアリング㈱

東栄電機㈱

㈱不二精機製造所

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

東芝機械成形機エンジニアリング㈱は、平成23年4月1日付で東芝機械エンジニアリング㈱に社名を変更しております。

#### (2) 非連結子会社数8社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

このうちTOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO., LTD. は当連結会計年度において新たに設立しました。

非連結子会社（8社）の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社1社

㈱ニューフレアテクノロジー

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数8社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H.

このうちTOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO., LTD. は当連結会計年度において新たに設立しました。

非連結子会社（8社）及び関連会社（1社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。したがって連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産  
商品及び製品・仕掛品  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
原材料及び貯蔵品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備を除く）  
当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。  
建物以外  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～60年  
機械装置及び運搬具 3～22年
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金  
製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象            |
|-------|------------------|
| 為替予約  | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**【表示方法の変更】**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた8百万円は「その他」として組替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,190百万円	2,039百万円
機械装置及び運搬具	95	13
土地	581	581
計	2,866	2,634

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2百万円	2百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,358百万円	4,221百万円
出資金(投資その他の資産その他を含む)	106	130

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
Wells Fargo Equipment Finance	532百万円	Wells Fargo Equipment Finance	348百万円
Tokyo Leasing	23	TM Acceptance Corp.	181
TM Acceptance Corp.	17	その他	17
その他	24	計	546
計	598		

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	1,589百万円
支払手形	－	199
流動負債その他(設備関係支払手形)	－	1

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	207百万円	387百万円

※2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	846百万円	1,051百万円
当期製造費用	552	529
計	1,398	1,581

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	—	4
工具・器具及び備品	—	0
計	—	5

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	10	6
工具・器具及び備品	6	2
無形固定資産	4	—
計	24	13

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	508百万円
組替調整額	△208
税効果調整前	299
税効果額	△5
その他有価証券評価差額金	293

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△22
税効果調整前	△22
税効果額	8
繰延ヘッジ損益	△14

為替換算調整勘定:

当期発生額	△161
その他の包括利益合計	118

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,848,594	2,676	—	14,851,270
合計	14,848,594	2,676	—	14,851,270

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,676株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	228	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	228	1.50	平成22年9月30日	平成22年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	456	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月3日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,851,270	1,374	—	14,852,644
合計	14,851,270	1,374	—	14,852,644

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,374株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	456	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	760	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	18,513百万円	20,689百万円
有価証券勘定	17,500	13,500
現金及び現金同等物	36,013	34,189

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社におけるサーバ設備（工具、器具及び備品）及び成形機事業における営業用車両（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	394	341	53
その他	568	481	86
合計	963	823	140

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	272	259	13
その他	398	371	27
合計	671	630	41

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	80	37
1年超	59	3
合計	140	41

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	166
減価償却費相当額	166	97

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約（当連結会計年度末残高 6,300百万円）に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

①各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ50,949百万円以上に維持すること。

②各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,513	18,513	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,194	35,190	△4
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,176	24,683	1,506
(4) 支払手形及び買掛金	(27,339)	(27,339)	—
(5) 短期借入金	(11,412)	(11,412)	—
(6) 長期借入金	(6,800)	(6,798)	△1
(7) デリバティブ取引 (*2)	2	2	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,689	20,689	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,730	45,724	△6
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,356	29,993	8,637
(4) 支払手形及び買掛金	(30,675)	(30,675)	—
(5) 短期借入金	(12,110)	(12,110)	—
(6) 長期借入金	(6,100)	(6,099)	△0
(7) デリバティブ取引 (*2)	(20)	(20)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、負債の差額の△は評価益を示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	567	567

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,498	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,059	135	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	17,500	—	—	—
合計	71,057	135	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,680	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,210	520	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	13,500	—	—	—
合計	79,390	520	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
(1)株式	3,390	1,289	2,101
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	3,390	1,289	2,101
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1)株式	325	410	△85
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	17,500	17,500	—
小計	17,825	17,910	△85
合計	21,215	19,200	2,015

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額169百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,722	1,355	2,366
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	3,722	1,355	2,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	309	360	△50
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	13,500	13,500	—
小計	13,809	13,860	△50
合計	17,531	15,216	2,315

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額169百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	292	217	—

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、投資有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	180	—	2
	英ポンド		9	—	△0
為替予約等の振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	10	—	0
	為替予約取引				
	売建				
為替予約等の振当処理	米ドル		1,773	—	
	ユーロ	売掛金	407	—	(注2)
	英ポンド		11	—	
	買建				
合計	米ドル	買掛金	781	—	(注2)
	合計		3,173	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	375	—	△20
ユーロ	0		—	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	4,967	—	(注2)
	加ドル		123	—	
	ユーロ		46	—	
買建					
米ドル	買掛金	399	—	(注2)	
合計			5,914	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△13,794	△13,751
ロ. 年金資産	3,315	3,451
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△10,478	△10,300
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,851	1,388
ホ. 未認識数理計算上の差異	188	673
ヘ. 未認識過去勤務債務	—	—
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△8,438	△8,237
チ. 前払年金費用	—	—
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△8,438	△8,237
(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		
2. 一部の子会社は、退職金制度を変更しており、その影響額は次のとおりであります。		
退職給付債務の減少額	111	—
会計基準変更時差異の一括償却額	△21	—
過去勤務債務処理額	△10	—
退職給付引当金の減少額	79	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	748	733
ロ. 利息費用	227	220
ハ. 期待運用収益	△46	△59
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	466	462
ホ. 数理計算上の差異の処理額	190	69
ヘ. 過去勤務債務の処理額	—	—
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,585	1,426
チ. その他	171	177
計 (ト+チ)	1,756	1,604

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「チ. その他」は、確定拠出企業型年金制度への掛金支払額であります。



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
(期首時点において適用した割引率)	(2.0%)	(2.0%)
ハ. 期待運用収益率	2.0%	2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。)		
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	88百万円	21百万円
退職給付引当金	3,375	2,942
確定拠出年金未移換額	33	20
たな卸資産評価損	635	655
たな卸資産未実現損益	112	359
未払費用(賞与)	923	971
有価証券評価損	515	455
未払事業税	29	36
その他	1,770	2,042
繰延税金資産小計	7,485	7,505
評価性引当額	△3,727	△3,098
繰延税金資産合計	3,757	4,407
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△169	△143
その他有価証券評価差額金	△778	△784
繰延ヘッジ損益	△0	—
資産除去債務	△9	△7
海外現地法人留保金	△66	△191
繰延税金負債合計	△1,025	△1,127
繰延税金資産(負債)の純額	2,732	3,279

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,535百万円	3,158百万円
固定資産－繰延税金資産	343	446
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	145	324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
住民税均等割	0.9	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.4
評価性引当額	4.6	△6.9
連結消去による影響額	△8.4	△3.3
繰越欠損金の使用額	△19.7	△9.7
親会社との税率差異	△2.0	△0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.5
その他	△3.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.5	26.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.74%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.20%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.83%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が116百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、法人税等調整額が227百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が110百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」、「工作機械事業」及び「油圧機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、押出成形機及びダイカストマシン等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。「油圧機器事業」は油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,289	23,574	11,316	84,180	11,473	95,653	—	95,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	43	65	109	2,066	2,175	(2,175)	—
計	49,290	23,617	11,381	84,289	13,539	97,829	(2,175)	95,653
セグメント利益	1,337	1,037	944	3,319	456	3,776	252	4,028
セグメント資産	54,861	29,154	7,537	91,554	24,441	115,995	15,208	131,203
その他の項目								
減価償却費	1,205	535	221	1,961	360	2,321	—	2,321
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	892	409	527	1,829	214	2,044	—	2,044

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	油圧機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,726	28,839	13,853	108,419	11,099	119,519	—	119,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	129	233	363	2,569	2,932	(2,932)	—
計	65,726	28,968	14,087	108,782	13,669	122,452	(2,932)	119,519
セグメント利益	4,396	1,450	1,039	6,886	189	7,076	334	7,411
セグメント資産	66,962	33,941	7,805	108,709	19,415	128,125	14,172	142,297
その他の項目								
減価償却費	1,017	585	388	1,991	284	2,275	—	2,275
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	212	183	558	955	97	1,052	—	1,052

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,289	108,782
「その他」の区分の売上高	13,539	13,669
セグメント間取引消去	△2,175	△2,932
連結財務諸表の売上高	95,653	119,519

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,319	6,886
「その他」の区分の利益	456	189
セグメント間取引消去	252	334
連結財務諸表の営業利益	4,028	7,411

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	91,554	108,709
「その他」の区分の資産	24,441	19,415
全社資産（注）	22,131	20,278
セグメント間債権債務消去	△6,923	△6,105
連結財務諸表の資産合計	131,203	142,297

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
45,575	7,536	39,774	2,767	95,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
21,181	199	860	22,240

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
52,642	10,917	52,694	3,264	119,519

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
20,098	176	845	21,120

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	商標使用料の支払	185	未払費用	105

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	商標使用料の支払	224	未払費用	126

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486	半導体製造装置の製造販売等	(所有) 直接 21.3	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	125	未収入金	9

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ	54,000千タイバーツ	成形機、工作機械の輸入販売等	(所有) 直接 100.0	当社製品・部品の販売	製品・部品の販売	2,598	受取手形及び売掛金	1,760
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486百万円	半導体製造装置の製造販売等	(所有) 直接 21.3	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	119	未収入金	9

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定しております。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	429円67銭	467円67銭
1株当たり当期純利益金額	21円57銭	44円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,325	71,101
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,325	71,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	152,034	152,032

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	3,280	6,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,280	6,721
期中平均株式数(千株)	152,035	152,033

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,712	11,410	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700	700	0.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	29	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,800	6,100	1.02	平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45	35	—	平成25年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,284	18,275	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,100	—	—	—
リース債務	19	7	6	2

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,341	57,611	83,926	119,519
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,846	3,927	5,404	9,149
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,308	3,310	3,958	6,721
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.60	21.78	26.04	44.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.60	13.17	4.26	18.17

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,404	13,664
受取手形	※3 7,291	※3, ※4 7,441
売掛金	※3 23,540	※3 31,002
有価証券	17,500	13,500
商品及び製品	998	1,244
仕掛品	14,526	14,463
原材料及び貯蔵品	33	33
前渡金	74	122
前払費用	187	212
繰延税金資産	1,889	2,152
短期貸付金	※3 2,750	※3 2,450
未収入金	※3 6,097	※3 6,487
未収消費税等	546	502
その他	123	109
貸倒引当金	△75	△53
流動資産合計	85,888	93,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,644	24,651
減価償却累計額	△16,054	△16,603
建物（純額）	8,589	8,047
構築物	3,673	3,673
減価償却累計額	△2,970	△3,029
構築物（純額）	703	643
機械及び装置	24,878	23,606
減価償却累計額	△22,183	△21,447
機械及び装置（純額）	2,695	2,158
車両運搬具	286	234
減価償却累計額	△279	△227
車両運搬具（純額）	6	7
工具、器具及び備品	4,730	4,651
減価償却累計額	△4,529	△4,540
工具、器具及び備品（純額）	200	110
土地	5,877	5,858
リース資産	100	100
減価償却累計額	△44	△66
リース資産（純額）	55	34
建設仮勘定	34	126
有形固定資産合計	※1, ※2 18,163	※1, ※2 16,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	139	122
その他	53	47
無形固定資産合計	196	173
投資その他の資産		
投資有価証券	3,865	4,178
関係会社株式	5,564	5,564
関係会社出資金	1,345	1,370
従業員に対する長期貸付金	105	84
破産更生債権等	132	14
その他	318	306
貸倒引当金	△132	△15
投資その他の資産合計	11,199	11,503
固定資産合計	29,559	28,664
資産合計	115,448	121,998
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,656	※3 3,475
買掛金	※3 22,331	※3 24,455
短期借入金	※2 10,790	※2 10,790
リース債務	22	20
未払金	※3 513	※3 249
未払費用	※3 3,643	※3 4,377
未払法人税等	181	2,185
前受金	※3 4,277	※3 2,395
預り金	87	259
設備関係支払手形	67	294
製品保証引当金	208	306
その他	40	53
流動負債合計	44,819	48,862
固定負債		
長期借入金	6,800	6,100
リース債務	35	15
長期未払金	43	14
繰延税金負債	423	513
退職給付引当金	6,356	6,128
資産除去債務	49	50
固定負債合計	13,708	12,821
負債合計	58,528	61,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	8,062	8,062
資本剰余金合計	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	257	265
繰越利益剰余金	33,376	36,485
利益剰余金合計	33,634	36,750
自己株式	△10,039	△10,039
株主資本合計	55,680	58,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,237	1,530
繰延ヘッジ損益	1	△12
評価・換算差額等合計	1,239	1,517
純資産合計	56,920	60,314
負債純資産合計	115,448	121,998

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※6 63,034	※6 89,775
売上原価		
製品期首たな卸高	573	998
当期製品製造原価	※5, ※6 45,515	※5, ※6 61,227
当期製品仕入高	※6 6,154	※6 9,482
他勘定受入高	※2 40	※2 3
合計	52,283	71,711
他勘定振替高	※3 10	※3 56
製品期末たな卸高	998	1,244
製品売上原価	※1 51,274	※1 70,409
売上総利益	11,760	19,365
販売費及び一般管理費	※4, ※5 12,414	※4, ※5 15,400
営業利益又は営業損失(△)	△654	3,965
営業外収益		
受取利息	69	54
受取配当金	759	1,418
受取賃貸料	604	436
技術指導料	146	206
為替差益	151	138
その他	210	76
営業外収益合計	※6 1,942	※6 2,331
営業外費用		
支払利息	169	157
手形売却損	13	2
退職給付会計基準変更時差異の処理額	403	430
商標使用料	123	177
貸与資産減価償却費	128	25
その他	133	174
営業外費用合計	972	967
経常利益	315	5,328
特別利益		
貸倒引当金戻入額	41	—
抱合せ株式消滅差益	※7 5,582	—
固定資産売却益	—	※8 5
投資有価証券売却益	—	217
特別利益合計	5,623	222

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※9 12	※9 9
投資有価証券評価損	4	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	—
特別損失合計	38	18
税引前当期純利益	5,900	5,533
法人税、住民税及び事業税	△604	1,522
法人税等調整額	△387	△169
法人税等合計	△992	1,352
当期純利益	6,892	4,180

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		32,980	59.3	36,028	56.3
(外注部品費)		(8,291)	(14.9)	(10,913)	(17.1)
II 労務費		6,425	11.6	7,461	11.7
III 経費		16,171	29.1	20,500	32.0
(外注加工費)		(11,490)	(20.7)	(14,496)	(22.7)
(減価償却費)		(1,006)	(1.8)	(904)	(1.4)
当期総製造費用		55,577	100.0	63,990	100.0
他勘定より振替高	※1	219		149	
期首仕掛品たな卸高		7,041		14,526	
合計		62,837		78,667	
期末仕掛品たな卸高		14,526		14,463	
他勘定へ振替高	※2	2,795		2,975	
当期製品製造原価		45,515		61,227	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。なお、製造間接費の配賦額と実際額との差額については、前事業年度580百万円、当事業年度134百万円をそれぞれ売上原価に計上しております。

( 前事業年度 )

( 当事業年度 )

※1. 他勘定より振替高の内訳

預託品	99百万円	134百万円
その他	119	14
	219	149

※2. 他勘定へ振替高の内訳

研究開発費	352百万円	611百万円
支給材料代 (未収入金)	2,410	2,206
自家設備 (建設仮勘定)	17	96
その他	15	61
	2,795	2,975



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,484	12,484
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,538	11,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,538	11,538
その他資本剰余金		
当期首残高	8,062	8,062
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,062	8,062
資本剰余金合計		
当期首残高	19,600	19,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	269	257
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	18
固定資産圧縮積立金の取崩	△12	△11
当期変動額合計	△12	7
当期末残高	257	265
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,927	33,376
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△18
固定資産圧縮積立金の取崩	12	11
剰余金の配当	△456	△1,064
当期純利益	6,892	4,180
当期変動額合計	6,448	3,108
当期末残高	33,376	36,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	27,197	33,634
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△456	△1,064
当期純利益	6,892	4,180
当期変動額合計	6,436	3,116
当期末残高	33,634	36,750
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△10,038	△10,039
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△10,039	△10,039
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,245	55,680
当期変動額		
剰余金の配当	△456	△1,064
当期純利益	6,892	4,180
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	6,435	3,116
当期末残高	55,680	58,797
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,517	1,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△279	292
当期変動額合計	△279	292
当期末残高	1,237	1,530
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	1	△12

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,520	1,239
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△281	278
当期変動額合計	△281	278
当期末残高	1,239	1,517
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	50,765	56,920
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△456	△1,064
当期純利益	6,892	4,180
自己株式の取得	△1	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△281	278
当期変動額合計	6,154	3,394
当期末残高	56,920	60,314

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
  - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
  - 時価のあるもの
    - 期末日の市場価格等に基づく時価法
    - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの
  - 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - デリバティブ
  - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品及び製品・仕掛品
  - 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 原材料及び貯蔵品
  - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～22年
  - (2) 無形固定資産
  - 定額法を採用しております。
  - なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
  - 貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 製品保証引当金
  - 製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
  - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
  - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法
  - 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
  - なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行なっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,190百万円	2,039百万円
機械及び装置	95	13
土地	581	581
計	2,866	2,634

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2百万円	2百万円

※3 関係会社に関する項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産		
受取手形	680百万円	444百万円
売掛金	7,122	9,042
短期貸付金	2,750	2,450
未収入金	6,066	6,438
負債		
支払手形	86	46
買掛金	1,850	2,512
その他	229	493

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	1,092百万円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	53百万円	314百万円

※2 他勘定より受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自家設備 (機械及び装置)	40百万円	3百万円

※3 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自家設備 (建設仮勘定)	10百万円	56百万円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売手数料	891百万円	1,520百万円
荷造運賃諸掛費	1,344	2,081
給料手当	4,516	5,294
退職給付費用	441	416
法定福利費	567	792
減価償却費	351	395
賃借料	380	396
旅費交通費	490	614
研究開発費	754	934
外注費	203	244
貸倒引当金繰入額	20	△134
法人事業税	90	124

※5 研究開発費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	754百万円	934百万円
当期製造費用	139	207
計	893	1,141

※6 関係会社取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	16,489百万円	21,863百万円
仕入高	18,486	22,175
営業外収益		
(1)受取賃借料	582	414
(2)受取配当金	695	1,342
(3)貸付金利息	40	27
(4)技術指導料	146	198
(5)その他	43	10

※7 前事業年度において、東芝機械マシナリー㈱を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益を5,582百万円計上しております。

※8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	1百万円
機械及び装置	－	4
工具、器具及び備品	－	0
計	－	5

※9 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械及び装置	7	3
工具、器具及び備品	3	1
車両及び運搬具他	0	0
計	12	9



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,848,594	2,676	—	14,851,270
合計	14,848,594	2,676	—	14,851,270

(注)株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,676株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	14,851,270	1,374	—	14,852,644
合計	14,851,270	1,374	—	14,852,644

(注)株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,374株

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるサーバ設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	91	82	8
工具・器具及び備品	155	135	19
合計	246	218	27

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	54	53	1
工具・器具及び備品	54	52	2
合計	108	105	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24	3
1年超	3	—
合計	27	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	80	24
減価償却費相当額	80	24

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	550	3,467	2,917
合計	550	3,467	2,917

当事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	550	12,461	11,911
合計	550	12,461	11,911

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	5,013	5,013
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	74百万円	8百万円
退職給付引当金	2,525	2,177
たな卸資産評価損	539	499
未払費用(賞与)	675	706
減価償却費	236	206
一括償却資産	46	59
製品保証引当金	82	113
有価証券評価損	511	451
その他	1,341	1,683
繰延税金資産小計	6,034	5,907
評価性引当額	△3,609	△3,332
繰延税金資産合計	2,425	2,574
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△169	△143
その他有価証券評価差額金	△778	△783
繰延ヘッジ損益	△0	—
資産除去債務	△9	△7
繰延税金負債合計	△959	△935
繰延税金資産(負債)の純額	1,465	1,639

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,889	2,152
固定資産—繰延税金資産	—	—
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	423	513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	△7.8
連結納税制度適用に伴う影響	△12.5	—
評価性引当額	△3.0	△5.0
繰越欠損金の使用額	—	△15.9
抱合せ株式消滅差益	△37.6	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.1
その他	0.5	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.8	24.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.74%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.20%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.83%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が39百万円、法人税等調整額が149百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が110百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日現在)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年3月31日現在)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	374円39銭	396円72銭
1株当たり当期純利益金額	45円34銭	27円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,920	60,314
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,920	60,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	152,034	152,032

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	6,892	4,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,892	4,180
期中平均株式数(千株)	152,035	152,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	449,716	1,605
		(株)静岡銀行	910,660	775
		日産自動車(株)	425,364	374
		(株)横浜銀行	444,215	183
		積水化学工業(株)	224,179	160
		リョービ(株)	455,051	142
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,202	139
		(株)ニフコ	50,300	113
		大日本印刷(株)	127,525	107
		アイダエンジニアリング(株)	204,000	97
	その他 (29銘柄)	1,658,296	476	
	小計	5,000,508	4,178	
計		5,000,508	4,178	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	5	5,000
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金	4	4,500
		(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	2	2,000
		中央三井信託銀行(株) 譲渡性預金	2	2,000
		小計	13	13,500
計		13	13,500	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,644	16	9	24,651	16,603	554	8,047
構築物	3,673	2	2	3,673	3,029	61	643
機械及び装置	24,878	170	1,442	23,606	21,447	676	2,158
車両運搬具	286	7	59	234	227	6	7
工具、器具及び備品	4,730	68	147	4,651	4,540	157	110
土地	5,877	—	19	5,858	—	—	5,858
リース資産	100	—	—	100	66	21	34
建設仮勘定	34	357	265	126	—	—	126
有形固定資産計	64,226	622	1,947	62,901	45,914	1,478	16,987
無形固定資産							
借地権	3	—	—	3	—	—	3
ソフトウェア	416	49	100	364	242	65	122
その他の無形固定資産	72	42	66	48	0	0	47
無形固定資産計	491	91	167	416	243	65	173
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津本社	81百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備であります)
	御殿場工場	88百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備であります)
建設仮勘定	沼津本社	265百万円
	御殿場工場	88百万円
	相模工場	2百万円

(注) 2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	沼津本社	354百万円 (主に、廃棄処分等による減少であります)
	御殿場工場	30百万円 (主に、廃棄処分等による減少であります)
	相模工場	1,057百万円 (主に、廃棄処分等による減少であります)
建設仮勘定	沼津本社	173百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)
	御殿場工場	88百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)
	相模工場	2百万円 (固定資産完成に伴う振替高であります)

(注) 3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	207	41	2	178	68
製品保証引当金	208	306	208	—	306

(注) 貸倒引当金の「当期増加額(その他)」は、回収によるもの126百万円及び洗替による戻入額52百万円であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

種類	金額 (百万円)
現金	3
預金	
当座預金	0
普通預金	3,904
定期預金	9,500
外貨普通預金	249
別段預金	6
計	13,660
合計	13,664

(b) 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
日通商事(株)	1,533
広島アルミニウム工業(株)	360
伊藤忠マシンテクノス(株)	337
ダイトーエムイー(株)	301
芝浦セムテック(株)	301
その他	4,607
計	7,441

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成24年4月	1,385
5月	3,025
6月	437
7月	1,873
8月	704
9月以降	15
計	7,441

## (c) 売掛金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	2,896
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	1,629
日東電工(株)	1,494
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	1,456
日本ゼオン(株)	808
その他	22,714
計	31,002

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
23,540	92,795	85,333	31,002	73%	108日

(注) 合併に伴う売掛金承継額は当期発生額に含んでおります。

## (d) 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
工作機械	461
射出成形機	269
押出成形機	262
ナノ加工システム	167
ダイカストマシン	64
その他	18
計	1,244

## (e) 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (百万円)
地金	27
補助材料	5
計	33

## (f) 仕掛品

品名	金額（百万円）
工作機械	4,355
射出成形機	2,955
ダイカストマシン	2,912
押出成形機	2,784
ナノ加工システム	781
その他	674
計	14,463

## (g) 未収入金

品名	金額（百万円）
棚卸資産売却債権	3,442
立替金	1,648
連結子法人個別帰属額	739
その他	656
計	6,487

## ② 流動負債

## (a) 支払手形

## 主な取引先別内訳

取引先	金額（百万円）
ファナック㈱	263
㈱篠原製作所	238
熱技術開発㈱	198
㈱コヤマ	194
八千代産業㈱	161
その他	2,419
計	3,475

## 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	748
5月	860
6月	656
7月	1,044
8月	165
計	3,475

## (b) 買掛金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
IBJL東芝リース(株)	13,888
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.	1,249
東栄電機(株)	863
(株)不二精機製造所	174
(株)三明	132
その他	8,146
計	24,455

## (c) 短期借入金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
(株)静岡銀行	2,750
(株)三井住友銀行	2,750
中央三井信託銀行(株)	1,765
(株)横浜銀行	970
(株)三菱東京UFJ銀行	905
その他	1,650
計	10,790

## ③ 固定負債

## (a) 長期借入金

## 主な取引先別内訳

取引先	金額 (百万円)
(株)静岡銀行	1,120
(株)三井住友銀行	1,120
中央三井信託銀行(株)	800
(株)横浜銀行	560
(株)三菱東京UFJ銀行	560
その他	1,940
計	6,100

## (b) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	8,075
会計基準変更時差異の未処理額	△1,290
未認識数理計算上の差異	△656
計	6,128

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。
2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長飯村幸生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社9社及び持分法適用会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。